

55 森林・林業技術開発推進事業

【616(590) 百万円】

対策のポイント

効率的な作業システム及び未利用森林資源の利用技術の開発・導入促進を図ります。

<背景／課題>

森林・林業再生プランの主要課題の一つである「森林の整備や木材生産の効率化に必要な、路網と林業機械を組み合わせた作業システムの導入」を推進するため、先進的な林業機械の導入・改良及び地域特性に適した作業システムの構築・定着が必要です。

また、我が国が脱石油・低炭素社会へ移行するため、再生産可能な未利用森林資源の新たな用途を開発し、有効かつ持続的に活用する必要があります。

政策目標

○素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合を6割に拡大（平成27年度）

○国産材供給・利用量を2,300万m³に拡大（平成27年度）

<主な内容>

1. 育林機械・技術の開発及び開発された育林体系の分析・評価

育林工程の短縮・省力化につながる育林機械等を開発・改良するとともに、開発された育林体系・機械の現地適用について分析・評価等を行います。

育林省力化技術開発促進事業 25(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 先進林業機械の導入促進及び現地に適した作業システムの導入支援

先進林業機械のさらなる改良、導入した作業システムを検証・分析・評価するとともに、生産性の高い作業システムの導入を支援します。

先進林業機械改良・新作業システム開発事業 91(30) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 未利用森林資源の新たな用途に向けた製造システムの構築

未利用森林資源をエネルギーやマテリアルとして利用するための新たな製造システムを構築します。

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 295(310) 百万円
委託先：民間団体

4. 森林整備の効率化を支援するための林業機械等の改良・開発

低コスト・効率的な未利用森林資源の収集・運搬システムの技術開発等を行います。

森林整備効率化支援機械開発事業 205(221) 百万円
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課 (03-3501-5025 (直))]